

農林水産物・食品の輸出を目指す皆様へ

～HACCPハード事業を活用しませんか～

令和7年度補正予算：食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業のご案内（簡易版）

1. HACCPハード事業とは

当事業は、次の取組を支援する事業です。

- ✓ 輸出先国の**政府**や取引先が求める**HACCP等の規制**（※）に対応する
- ✓ 規制対応に際し、要求事項に対応した**施設・機器の整備が必要**

※規制の例

✓ 輸出促進法17条の施設認定 ✓ 検疫、添加物等の規制

✓ ISO22000、GFSI承認規格（FSSC22000、SQF、JFS-C等）、ハラール、コーシャ等

2. HACCPハード事業で支援できること

施設等整備事業



加工場の新設・改修



施設整備・改修
（クリーンルーム設置）

排水溝



施設整備・改修（排水溝）



施設整備・改修
（パーティション設置）



機器導入・更新
（超高速凍結機）

効果促進事業



HACCPの実践指導



HACCPの教育

3. 補助率等

- ✓ 補助率：1/2以内 ✓ 補助上限額：6億円
- ✓ 事業実施主体：食品製造事業者、食品流通事業者、中間加工事業者等

お問い合わせ先

※事業者の皆様は都道府県窓口へ！

都道府県窓口や当事業に関する資料は、HACCPハード事業HPに掲載

<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/gfp/haccp.html>

事業全体に関する問合せ窓口
農林水産省 輸出・国際局 輸出支援課
TEL：03-6744-2375



【HACCPハード事業HP】



※都道府県の皆様は農政局等へ！

北海道農政事務所 生産経営産業部 事業支援課 TEL:011-330-8810
 東北農政局 経営・事業支援部 輸出促進課 TEL:022-221-6402
 関東農政局 経営・事業支援部 輸出促進課 TEL:048-740-0066
 北陸農政局 経営・事業支援部 輸出促進課 TEL:076-232-4233
 東海農政局 経営・事業支援部 輸出促進課 TEL:052-223-4619
 近畿農政局 経営・事業支援部 輸出促進課 TEL:075-414-9101
 中国四国農政局 経営・事業支援部 輸出促進課 TEL:086-230-4258
 九州農政局 経営・事業支援部 輸出促進課 TEL:096-300-6201
 内閣府 沖縄総合事務局 農林水産部 食料産業課 TEL:098-866-1673

4. 事業の採択基準・成果目標について

(1) 採択基準

事業の応募に当たっては、要綱に記載の各採択基準を満たしており、かつ、配分基準により16ポイント以上となっている必要があります。

ポイント

主な採択基準は

- ✓ 認定・認証の取得等の規制対応を行うこと
- ✓ 輸出額を2,000万円以上増加させること
- ✓ 投資効率が2.0以上であること
- ✓ 金融機関からの融資を対象事業費の10%以上受けること
- ✓ 輸出事業計画の認定を受けること 等

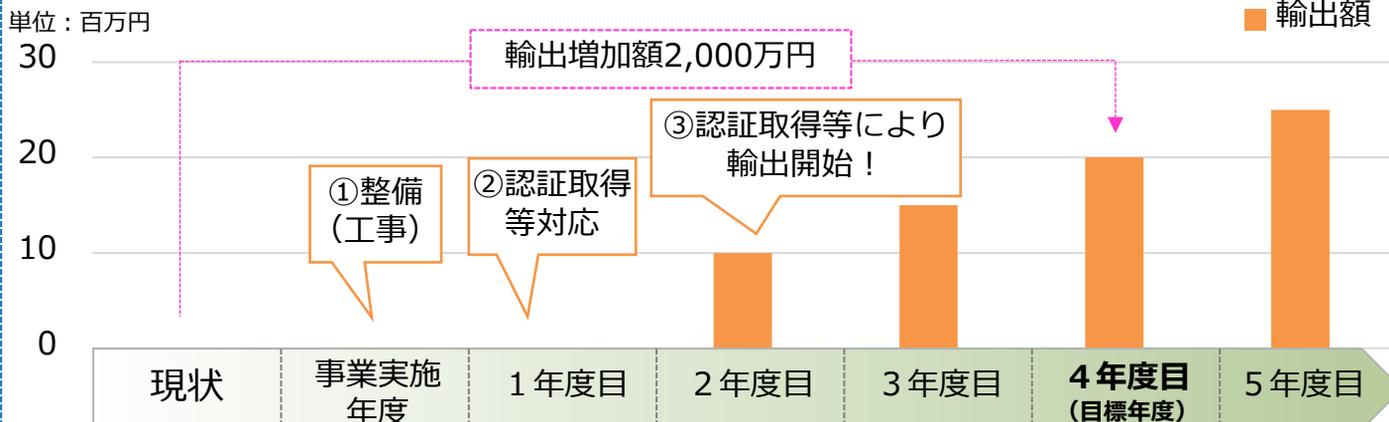
(2) 成果目標

事業の応募に当たっては、成果目標として輸出額2,000万円以上、輸出量、取扱量、輸出割合を増加させる計画を策定する必要があります。

ポイント

- ✓ 「いつまでに（目標年度）」「どの国に（輸出先国）」「何を（輸出品目）」「どれだけ（輸出額・輸出量・取扱量・輸出割合）」輸出するのか目標を設定します。
- ✓ 目標年度は事業実施後5年以内で設定します。
- ✓ 輸出の増加額は本事業を活用し整備する施設等で製造等される製品の輸出額です。（事業者全体の輸出額ではありません。）
- ✓ 事業審査時に成果目標の設定根拠が適正であるか審査します。成果目標の設定根拠（商談記録等）を整理しておきましょう。

成果目標の設定例（目標年度を4年度目に設定）



※規制対応時期と整合性の取れている目標を設定します。（原則：整備→規制対応→輸出開始）